

第 6 回

東京都公立大学法人評価委員会

東京都大学管理本部管理部総務課

第6回東京都公立大学法人評価委員会 会議次第

平成17年 6月30日(木)

午前10時05分～11時55分

第一本庁舎42階北側特別会議室D

- 1 開会挨拶

- 2 審議事項
 - ・公立大学法人首都大学東京中期計画(案)
- 3 報告事項
 - ・公立大学法人首都大学東京年度計画(素案)
- 4 その他
 - ・今後のスケジュール

配布資料

- 1 東京都公立大学法人評価委員会委員名簿
- 2 評価委員会委員からの主な意見とそれに対する修正等
- 3 公立大学法人首都大学東京中期計画(案)
- 4 公立大学法人首都大学東京年度計画(素案)
- 5 東京都公立大学法人評価委員会の今後の開催予定(案)

午前10時05分開会

原島委員長 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

第6回東京都公立大学法人評価委員会でございます。

今回の審議事項は、前回提示されました中期計画（案）などに関することですが、前回と同様オブザーバーという形で法人側から事務局長ほか4名の出席をいただこうと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、よろしくお願いいいたします。

では、本日の議題に入りたいと思います。

まず、主たる議題が2つあって、1つは審議事項として法人が策定する中期計画（案）、これは審議事項でございますが、今日お決めいただきたいと思っております。それから、報告事項で法人が策定する年度計画でございます。この素案がございます。

いずれも、法人運営にとって非常に重要な事項でございますので、それぞれ1時間のお時間をとりまして、ご議論いただければと思っております。

まずは、法人が策定する中期計画（案）についてでございますが、前回の議論を参考にいたしまして、中期計画（案）の修正版を事務局において作成いたしております。

それでは、中期計画（案）につきまして事務局より説明をお願いします。

時間はどのくらいになりますか。

宮原副参事 15分くらいです。

原島委員長 では、15分くらいでよろしくをお願いします。

宮原副参事 それでは、中期計画のご審議に入る前に報告事項を申し上げます。

前回5月13日にご審議いただきました中期目標につきましては、6月上旬に開催されました第2回都議会定例会におきまして、議決されましたことをご報告いたします。どうもありがとうございました。

それでは、早速中期計画の中身につきましてご説明申し上げます。

お手元資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。

3ページは、前回5月13日にご審議いただきましたご意見等の主なものを記載してございまして、これを4ページ以下に反映してございまして、お手元4ページで申し上げますと、左側が前回5月13日にお示ししました素案でございます。具体的には、6ページからを見ていただきたいと思っております。この中では5月13日に提示したものが左側に、その後ご意見を反映したものが、右側の中期計画（案）6月30日現在とさせていただいております。

こちらでは、ご意見を反映させていただいた部分を下線で示しております。その部分につきまして、法人から詳細にご説明をさせていただきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

泉水企画課長 それでは、首都大学東京の企画課長の泉水でございますが、私の方から本書の内容につきまして、主に修正をさせていただいた点を中心にご説明をさせていただきます。

また、その後予算関係の数字の部分につきましては、財務課長の方から引き続きご説明させていただきます。

まず、資料3ページの資料2をごらんいただきたいと思えます。

前回、5月13日、それからご欠席された各委員の方につきましては個別にご説明をさせていただきまして、その際にいただきましたご意見等につきまして、こういう対応をさせていただいたというのをまとめさせていただいております。これは中期計画についてのものでございます。

まず、上の方からご説明いたしますが、達成年次等で具体的に記述がされていない部分がございます。当面とか早期とかというような表現がございましたので、その辺は具体的な年度を入れさせていただいております。主な記載箇所につきましては右側の欄に書かせていただいているとおりでございます。あと具体的な数値、可能な限り数値化をさせていただいているというところでございます。

それから、2点目でございますが、学生納付金の水準につきまして、どういう質の大学をつくっていくかというような具体的なイメージが記述できないかというようなお話もございました。これにつきましては、学生納付金の性格と言いますか、法人の制度といたしまして、授業料は東京都の認可した上限額の範囲で法人が設定するというような制約がございます。そのために、大学の入学生の具体的なイメージと、学生納付金の水準、この辺がなかなかうまくリンクができないということでございまして、その辺はこの中期計画の方にはちょっと記載ができないということでございます。

なお、学生納付金の部分につきましては、優秀な学生の確保や入学後の学習意欲の向上をねらいとした新しい授業料の減免制度の導入について検討すると、そういった記述は計画の中に記載をさせていただいております。

それから、3点目といたしまして、入り口のクオリティーと出口のクオリティーについて、どういう企業に就職しているかということが、入り口にもかなり影響を及ぼすのではないかとというようなお話がございました。これにつきましては、考え方のところの欄でございますけれ

ども、まず出口のところにつきましては、卒業生の進路について、就職先の100%の把握を行うこと、卒業生の追跡調査を行いまして、就職状況を把握する仕組みを整備すること、そういったものを計画として記載をさせていただいております。あわせまして、教員や学修カウンセラーと連携をしまして、キャリア形成や就職支援が一体的に機能するような、就職支援策、そういったものを計画していきたいということを記述させていただきました。

また、入り口は、入学者選抜方法と入学後の成績の相関関係について、調査を行うというようなことも計画の中に記載をさせていただいているところでございます。

それから、この中期計画を立てる段階で、具体的に学内の意見がどの程度取り込んでいるのかというようなお話もございましたけれども、この中期計画を策定するに当たりましては、素案を学部長や系長をはじめといたしまして、各セクションとの意見交換を踏まえまして、意見を反映させて取りまとめさせていただいているものでございます。

それから、寄附金のことについてのお尋ねがございましたが、こちらにつきましては計画の中に記載をさせていただいております、受け入れ手続の整備も含めまして、積極的に進めていきたいという考え方でございます。

それから、4大学が一つになってあらたに首都大学東京が生まれたことについてでございますけれども、これにつきましては4大学がこれまで培ってきた教育研究の成果やさまざまな資源を連携させて、首都大学東京に活かしていくというような趣旨の文言を入れさせていただいております。これは後でまた別途ご説明をさせていただきます。

それから、こちらに記載はしてございませんけれども、都市教養の概念の浸透についてもご議論がございまして、その辺につきましては、また後で別途ご説明いたしますけれども、大学の使命を実現するため、都市にかかわる広い教養と深い専門の学術の教育研究を進めるという文言を計画の中に記載をさせていただいております。そういう意味合いを込めさせて記載を加えさせていただいております。

それでは、具体的にまず6ページをごらんいただければと思います。

中期計画の今ご説明いたしましたものも含めまして、主な変更点をご説明させていただきます。

前回、5月13日現在左側の欄と比べまして、変更した点につきまして、右側の欄、下線を引かせていただいております。

表現、文言等の修正につきましては、この場でのご説明は省略させていただきますが、主な変更点ということでご説明させていただきます。

まず、6ページ目の中期計画の基本的な考え方の上のところでございますけれども、こちらにつきましては、前回記載をしていなかったんですが、建学の精神を改めて、この基本的な考え方のトップのところに入れさせていただいております。

内容につきましては、既に確定、議決をいただいておりますが、中期目標の基本理念の部分を建学の精神ということで謳わせていただいております。この部分追加をさせていただいております。

それから、その下の教育研究の中で下線を引いているところがございます。先ほど申し上げました都市教養の概念の定着等についてでございますが、こちらは大学の使命を実現するため、都市にかかわる広い教養と深い専門の学術の教育研究を進めるということで、その意味合いを込めさせていただいて、こういった記述にさせていただいております。

それから、この6ページの一番下でございますが、法人の使命を実現していくため、これまで大学が培ってきた教育研究の成果やさまざまな資源を連携させ、その活用を図るということで、先ほどご説明をいたしましたけれども、4つの大学が一つになり融合を図っていくということが大切であろうということで、ご議論いただきましたので、その意味合いを込めて、こういった表現を加えさせていただいております。

それから、少しページを飛ばさせていただきます。15ページの方をごらんいただければと思います。

15ページでございますが、その中で、これは研究の部分でございます。(2)研究実施体制等の整備に関する取り組みの中の、3つ目の研究費の配分についてでございますが、前回までは競争的な学内の資金配分、これが重要だということで、その記載をしてございましたけれども、そのほかに基本研究費ということで、各先生ごとに単価を決めまして配分している部分がございますので、その部分の記載も加えさせていただきました。これは、学内の意見等からということでございます。

それから、またちょっと飛ばさせていただきます、18ページをごらんいただければと思います。

産業技術大学院大学に関する記述の部分でございます。一番上のところに、経年で最終的には1研究科2専攻を設置するわけですが、まず、平成18年4月にITの技術者を養成するということで、情報アーキテクチャー専攻を設置するということ、2年たちまして平成20年4月に今度は創造技術専攻を設置するということで、その辺の記載を中期目標の方には記載させていただきましたので、計画の方にも加えさせていただきたいと思っております。

それから、同じページの(2)教育実施体制等の整備に関する取り組みの中で、3つ目のでございます。その中の2番目の・でございますけれども、外部招聘人事などを視野に、多様な人材の活用を図るということで、こちらは産業技術大学院大学を運営していく上で、看板になる教員の採用、これも非常に大事だというようなことをご意見いただいております。なるべく外部招聘人事等で柔軟な採用ができる、そういった記述を加えさせていただいております。

それから、22ページの方をごらんいただきたいと思います。

こちらは、人事の適正化についての記述を打ち出されているページでございますが、その中で下から2つ目と最後ののところでございます。固有職員等の活用と固有職員の人事給与制度の整備ということで、記述を加えさせていただいております。

固有職員等の活用につきましては、業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘案しつつ、計画的に進める。

固有職員の人事給与制度の整備につきましては、優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて整備を進めるということございまして、これまで固有職員につきましては、1年更新の3年までの契約職員的な採用のみの形態をとっております。現在は都派遣職員が事務職としては主要な数を占めておりますが、いつまでもその体制ではおれないということで、都派遣職員数が減るにつれまして、固有職員を育てていかなければならないだろうということで、そういう意味合いからも固有職員の人事給与制度を整備したいということで、この記述を加えさせていただいております。

それから、最後でございますが27ページでございます。

27ページにつきましては、その他の業務運営ということで、特に広報活動について力を入れたいという記述でございますが、その中で広報戦略につきましては、広報委員会で決めるということではなくて、その検討を踏まえて理事長・学長が総合的な見地から戦略を立てて方向性を決めていきたいという記述にさせていただいております。入試広報につきましても同様でございます。

主な変更点につきましては以上でございます。それでは引き続き財務関係の内容につきまして、財務課長の方からお願いいたします。

池上財務課長 財務課長の池上と申します。よろしくお願いいたします。

資料の29ページ以降が財務関係の資料になってございますので、説明をさせていただきます。

予算、収支計画、資金計画につきましては、30ページ以降でご説明しますので、まず短期借

入金の限度額のところからになります。短期借入金の限度額は40億円というふうにさせていただいております。この40億円と言いますのは1年間に入ってきます標準運営費交付金が、四半期ごとに一定額ずつ入ってまいりまして、その1四半期分がおおむね40億円程度ということになっております。

想定される理由のところにも記載をさせていただいておりますように、運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借り入れすることが想定されるというふうになっておりますので、40億円の限度額ということとで設定をさせていただいております。

それから、ローマ数字11、剰余金の使途でございますが、これは決算において剰余金が発生した場合に、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるという形にしております。

それから、12番目の施設及び設備に関する計画ですけれども、こちらの方は具体的に施設・設備の内容のところは記載がございますが、南大沢キャンパス中央監視盤など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施するというところで、当面6年間で16億円ほど。これは、東京都から毎年の予算で受けることとなります施設費補助金という形で整備をしていく予定にしております。

したがって、いろいろな状況があるかと思っておりますので、下に注書きのようにして書きましたが、金額につきましては、見込みでありまして、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあるというふうに書いてございます。

それから、ページをおめくりいただきまして、まず予算の計画になっております。

これは、6年間分の予算を合算したような形での記載になっております。

収入の方では、まず運営費交付金ということで、東京都から交付されます標準運営費交付金と特定運営費交付金の合算した金額が載っております。2つ目の施設費補助金というのは、先ほど申し上げました施設改修等に充てる補助金で、これは毎年の予算要求の中で決めていくものになっております。それから、自己収入としましては、授業料及び入学金・検定料、その下にございますその他収入というのは、財産の貸し付けなどによる収入でございます。一番下の外部資金というのは、受託研究ですとか共同研究、それから寄附金など外部から受ける資金という形で整理をさせていただいております。

支出の方は、業務費という大きな括りの中で、教育研究費と管理費というふうに大きく分けてございます。人件費の関係は、教育研究費関係と管理費の関係にそれぞれ事業費、業務費見

合いで割り振りをさせていただいております。施設整備費は、施設費補助金を使って整備する分ということで収入の方と同額となっております。それから、外部資金研究費につきましては、外部資金を充てた研究ということで、収入の方の外部資金と同額となっております。それから、一番下の自律化推進積立金といいますのは、下の注のところに書きましたけれども、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金ということでございます。

中期計画の本文には、産業技術大学院の内容についての記載は既に行っておりますけれども、今後の収支予算、財務の関係につきましては、今後東京都の方と調整していくということがありますので、今回のこの計画の中には完全に反映しているという形ではございませんので、今後計画額を確定していくという注書きを書かせていただいております。

それから、次のページをおめくりいただきまして31ページの収支計画に入ります。

こちらの方は、前の予算の金額と若干数字にずれがございますけれども、これは資本的な部分を取り除いた形での計画ということになっております。

したがいまして、予算の方に載っています教育研究費ですとか、受託研究等々の費用と若干数字が違う部分というのは、その費用で取得します備品等の固定資産の分などを引いた関係で数字にずれが出ているということです。

表の一番下に純利益、総利益のところは4億6,000万円とございますけれども、これは自律化推進の積立金なんですが、これにつきましては6年間の間に不測の事態があれば使うということでは考えておりますけれども、注にも書きましたように、中期目標期間終了後に結果として残った場合には、都に返還することとなるということなので、今時点の計画としましては、満額使わない形で返せるというような形で計画をつくってございます。

それから、次の32ページのところが資金計画でございまして、こちらは1の予算と総額のところは同じなんですけれども、活動内容によって少し区分を変えてございます。

資金支出のところでの投資活動による支出ということが予算で申し上げますと、施設整備の部分と資本的な部分、備品等の固定資産等の取得の関係の金額を合算しての投資的活動ということで整理をしてございます。

4億6,000万円につきましては、次期中期目標期間へ繰り越すことを前提にしておりますので繰越金という形で支出の方に計上してございます。

以上、雑駁なんですけれども、説明を終わります。

原島委員長 どうもありがとうございました。

中期計画(案)について、ご説明をいただいたわけでございます。ご自由に、ご意見、ご質

問等お願いいたします。しばらくそれに時間をとりたいと思います。どなたからでもご発言ください。

西尾委員 30ページの予算のところについてなんですが、この首都大学東京が保有する現在の建物の床面積というのはどれくらいでございますか。

私も今大学で、施設を担当しているので非常に気になるんですが、新築して20数年で改修をして50年ぐらいで改築をするというのが、大学だと比較的標準ケースになりつつあると思うんですけども、そうすると東京都は平米当たりの単価をどれくらい大学に使っておられるかわかりませんが、国立大学だと大体50万円、改修をやって建てかえをするという、建物一つのライフサイクルを考えたときに、改修費用が17万円、新築が30万円というのが平米当たりの大体の単価で50万円ぐらいですから、床面積を例えば100万平米持っているということにすると、それなりの毎年費用がかかるわけです。そういうものに対して、この16億円、予算書にあるものがどれくらいのウエートになっているのか。

これはずっと、平均的にはかかり続けていくお金なので、それが例えば東京大学の場合は毎年160億円、新築をしない、面積を増やなさくてもそれだけ大体必要なんです。首都大学も結構床面積をお持ちだと思うんですが、それに対して予算保証というのはやっていこうとすると大変な額に恐らくならないかと思うんですが。

池上財務課長 ここに記載をしております数字については、東京都の財政当局の方などとも調整をしている数字でございまして、今年度に予算化をされている工事について何年間か継続で工事を行うということもありますし、その他、過去5年間の状況を勘案したうえでの金額を載せているものなので、背後に当然もっとすごい金額の工事があるわけなんで、そういったこともありますので、こちらの計画は、先ほどの施設整備の計画のところ少し書きましたように、状況を勘案して追加するというようなことを書いているんですけども。

西尾委員 つまり、施設、建物維持が可能なような予算構造になっているかどうか。今、国立大学ではそれが破綻しているんです、ほとんど。

原島委員長 そんなことで6年間でできるわけないからね。面積ははっきりわからないですけども、多分10数万平米ですよ。20万はないだろうな、10数万平米、そんな感じでしょうな。

西尾委員 20万平米だとすると、それを建てかえて……。

猪熊経営企画室長 25万平米弱ぐらいです。ただ、その中には首都大学東京に出資されたものと東京都から借りているものとあり、全体で25万平米弱です。

西尾委員 25万平米だとするとそれを維持するだけで、恐らく毎年25億円必要になるという

ことですね。

猪熊経営企画室長 その辺については、中期計画の27ページの、その他の業務の重要な目標を達成するためにとるべき措置の3番目の施設整備の整備・活用に関する目標の中に、2つ目の で書いてございますように、適切な維持更新を計画的に行うための施設改修の計画を策定する、そして、その計画的な維持更新のための、改修財源の適切な確保をしていくということを計画の中で定めております。ここに書いてある16億円の施設整備の補助金については、当面具体的なニーズが認められたもの及び東京都が現時点で認めた金額が計上されているということで、今後大規模な改修等で必要な施設費整備補助金については、その都度、東京都との間で予算要求をお願いしていくという形になります。

原島委員長 それと関連して、31ページの減価償却費との関係というのはどうなっているんですか。これは28億円ぐらい、6年間。そうすると、多分1年間に5億円ぐらいしか減価しないことはあり得ないわけです。もっともっと減価するに決まっているわけですね。

池上財務課長 これは、ちょっと減価償却費の資産の把握が、まだ十分にできていないということがございまして、ここに書いてございます減価償却費というのは基本的に固定資産の中の備品等をベースに記載しています。

原島委員長 建物じゃなくて備品、装置のたぐいですか。それならわかります。

西尾委員 都の場合は、建物に対する減価償却という概念もここに盛り込めるんですか。

池上財務課長 施設に関しましては、必要な改修が生じた場合には、設置団体である東京都の方が出すという考え方です。

原島委員長 その都度行う。いいですね、うらやましいです国立大学法人もそうでしょう。自分で消化するの。

西尾委員 減価償却は入れられなくて、結局同じようにお願いするわけですがけれども、今その財源がほとんどありませんから。

原島委員長 東京都は一応そういったものについては、設置している東京都が面倒を見るという原則になっているわけですね。

猪熊経営企画室長 改築とか大規模な改修等の経費については、東京都の方で措置する。日常的なメンテナンスについては、標準運営交付金の中に含めますという役割分担になっています。ただ、都の財政もなかなか厳しいところがあって、今は、こちらに書いてある16億円の部分のみになっておりまして、この辺については多くの施設が建築後20年、10何年たってきておりまして、私どもとしては危機感も持っているということから、先ほどご説明した27ページの

ところに、きちんと改修計画を立てて財源を確保する取り組みをしていきたいということで計画として立てております。

原島委員長 今、建物は大体20年とかそんなものなんですか。

猪熊経営企画室長 いろいろあるようです。南大沢のメインキャンパスが十二、三年。

泉水企画課長 平成3年に今の場所に移っております。

原島委員長 耐震は大丈夫なんですか。耐震設計はできているわけですね。もう終わってま
すね。

猪熊経営企画室長 健康福祉学部の荒川については20年たっています。

芳賀委員 荒川が一番古いんですか。

猪熊経営企画室長 日野が一番古いのですが、これについては建てかえを今年度予定して
おります。

原島委員長 古い建物はなくなるわけですね。

猪熊経営企画室長 実験棟等で古いものは残るかもしれません。

宮原副参事 法人の所有物として一番古くなりますのは、今お話がありました荒川キャン
パスだと思います。日野につきましては大分古くなっておりますので、都の方で建てかえをしまし
て、その後法人の方に引き渡すという考えになっています。法人が持つ分では一番古いのは荒
川、都の貸している部分でいいますと、日野の部分が一番古く、それが、新しくなりますと、
荒川が一番古くなるのではないかなと思います。

芳賀委員 それから、南大沢の総合監視盤、あれは何ですか。

池上財務課長 監視システムです。

芳賀委員 JRの鉄道のコントロールシステムみたいなものですか。

宮原副参事 施設がとても大きいものですから、セキュリティをちゃんとするために、テレ
ビカメラを設置して管理していますが、その監視盤が大分古くなってきていることから、それ
を逐次更新していくということです。広くなればなるほど、どうしても目が行き届きにくくな
りますので、新しいものに変えていくということです。

芳賀委員 そういう意味ですか。

仙波委員 金額算定の場合は、相見積もりとかその辺はこれからあるんですか。例えば、中
央監視盤が古くなっているから、この辺を経年劣化で、緊急対応しないといけないと。当然そ
ういうことで予算化されて、その場合実際にやるべき意味は、見積もりというんですか、これ
は事前にとれなくてこれから。

宮原副参事 この額は、東京都に基準単価がございまして、その基準単価を基にしています。実際に工事を行う年によりまして価格が大分変動しますので、今先生がおっしゃられましたように、入札にかけますと実際の価格は落ちるかと思います。

仙波委員 わかりました。

原島委員長 基準価格の資料というのは公表されているんですか。

宮原副参事 公表されています。

原島委員長 公表されているわけですね。そうすると、予算で出しても一向に構わないわけですね。予定価格を出しても構わないわけですね。

仙波委員 総額はどうなんですか。単価は公表されているでしょう。

宮原副参事 単価は公表されています。

仙波委員 こういう工事をやると幾らとか。

宮原副参事 例えば、材料費は幾らで出ておりますので、具体の工事の内容が表に出てこない、実際にその工事費全体幾らでやるかということがなかなかわかりにくいと思います。

原島委員長 要するに、積算基準があるわけですね。

仙波委員 そのまま公表されちゃうとね。

原島委員長 それも難しい話ですが、それで入札されたら100%なっちゃいますからね。

仙波委員 これは、ほかにもあるんでしょうね。

宮原副参事 16億2,400万円でございますけれども、私が今申し上げましたように、基準単価で積算したものと、過去5年間いろいろ工事をしてきております。その平均値と合わせまして、ほぼこのぐらい、今後にかかるであろうかという推計を16億2,400万円とさせていただいているところで、必ずしもこれから6年間これをするからという形ではなくて、これまでしてきたものと当面これは発生するだろうというような要素を加味しましたもので、ここに計上させていただいたということでございます。

原島委員長 予想価格ですね。わかりました。

泉水企画課長 単純に中央監視盤の額が大体このぐらいということではなくて、おおよそのこのぐらいの額でということですよ。

原島委員長 このぐらいは覚悟しているというような感じですか。

泉水企画課長 かなりほかにも出てくる可能性はあります。

原島委員長 どうぞ。

柴崎委員 人事の適正化のところですけども、22ページです。固有職員の人事給与制度の

整備というふうに書かれておるところで、平成20年度で、この出向者から固有職員の変換というのは、転籍のような格好のケースが多いというふうに想定されているんですか。

泉水企画課長 今のところ、都派遣の職員の転籍、出向についてはこれから検討しますが、基本的には都の派遣職員は徐々に減っていき、そのかわりに固有職員を置いていきます。今現在固有職員は3年を限度として単年度契約の契約職員しかありません。そのほかに、長期的に雇用ができるような固有職員を置いて、例えば幹部に登用していくとか、そういう者も含めて法人の都派遣職員のかわりに中核として事務を切り盛りしていく、例えば、教務事務の専門家を育てていくとか、そういう観点で考えたいということです。今そういう視点がなくて、とりあえず立ち上げたということもありますので、短期の任期のついた事務職員を都派遣職員の補助的な位置づけで採用しております。それ以外にもということで、そういう意味で人事制度を整備したいということです。

柴崎委員 それは、外部から採用されるんですか。

泉水企画課長 基本的には外からを中心に考えております。

皆川総務部長 今、採用している契約職員の中には、他の大学で短期雇用されていた方もいらっしゃって、かなり大学事務は知っている方もおります。

柴崎委員 新しいこの人事給与制度になりますと、当然給与の仕組みとかが公務員と変わってきて、いろいろなインセンティブでものがつくられる設計が想定されているんだと思うんですけども、大体どんなイメージのものが考えられるんでしょうか。

それから、身分が当然変わるわけです。今までの公立大学、都立大学の身分制度と、それから法人になってからの身分というのは、この違いがどういう労働関係の身分も含めてどんなふうになるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

泉水企画課長 身分的なものについては、固有職員は今でも法人で独自に採用していますので非公務員という位置づけでございます。都の派遣職員というのが、都に公務員としての身分を持ちながら派遣ということでございます。身分としてはそういう位置づけです。

まだ、細かい詳細な設計はこれからでございますので、昇任、昇給をするに当たっては、当然業績評価を反映させたような、そういう仕組みをとっていかなければいけないと思いますし、法律的にもそういう業績給的なものを必ず導入するようという記載もございますので、そういう形で業績を反映するように、優秀な者は上に上げていくというような制度にしていきたいなと思っております。

原島委員長 具体的に厚生年金などはどこに入るんですか、固有になったら。

公立学校共済に入れるんですか。

泉水企画課長 はい。

原島委員長 じゃ問題ないですね。例えば、事務職員は何人ぐらいなんですか。300人ぐらいですか。

泉水企画課長 今、派遣や契約職員も含めると大体400人くらいです。

芳賀委員 それは、当然南大沢も荒川も全部入れて。

泉水企画課長 全部です。日野のキャンパスも含めてです。

原島委員長 コミュニティの流動性、いい面と悪い面両方あるんですけれども、例えば事務職員の訓練の問題とか、あちこち動かなくなるわけです。これは、私が国公立大学から私立大学へ行って、初めてこの違いの大きさにわかったわけです。びっくりしました。私立大学は、ずっといるからよく知っているんです。だけど、ほかのことは何も知らないんです。国公立は二、三年で全部動くから、いろいろなことを知っているけれども、その他のところ余りよく知らないとかね。両方の組み合わせというのはうまくいかないものだなと思ったものです。気をつけないと、人事は変な言い方だとよどんじゃうと、単位が小さいものですから。

村山事務局長 今、委員長のご指摘の点は十分考慮が必要と考えており、今回の計画の22ページにつきましても、固有職員等の活用のところに、都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図りというふうに記しております。物の考え方として、この役割分担の辺をはっきりしないで、ただ一般的に固有化という流れだけでいきますと、全体としての流動性の問題とか、あるいは蓄積の問題であるとか、いろいろな面で問題が起き得る危険性もまた持っていますので、そういう意味では都派遣がやるべきことはどういうところがあって、固有職員の中でも相当長い間ちゃんといていただかないといけないような人と、そうではない人との間でどういう役割があるかということをしっかり分析をした上で、その上で制度をつくっていかないと、委員長ご懸念のようなことが生じてくると思うので、その辺またいろいろご示唆いただきながら、制度設計していきたいと思えます。

原島委員長 国は個々にどうなったんですか。昔は、文部省が管理して日本じゅうぐるぐる回ってましたよね。今もそうやっているんですか。

西尾委員 今もそれもありますし、それから各国立大学法人で採用するというのがかなりふえてきております。

原島委員長 組み合わせているわけですか。

西尾委員 そうです。

原島委員長 それは、どっちなかに寄ってくるんですか。それとも、現状の最適な比率みたいなのを考えているんですか。

西尾委員 国立大学法人としては、自己採用の部分もふやしていきたいとは思っているんですが、都と同じように文科省からのいろいろな関係もございますから、それはどう動くかという力関係もあります。

芳賀委員 旧都立の大学は、それはどうなっていたんですか。あそこは都派遣というのはいないんですか。

宮原副参事 この3月までは、東京都の直営でございましたので、東京都の職員が運営しておりました。

芳賀委員 そうですか。

原島委員長 それは、いい面もありまして、私がいたときなんですが、前どこにいたんですかと言ったら港湾局ですと。港湾局で大学大丈夫ですかと言ったら大丈夫ですって、相当びっくりするんです。

芳賀委員 大丈夫ですと言ってましたか。

原島委員長 大丈夫です。本当に大丈夫です。事務になるとものすごく早いですから。その仕事に合わせるのがものすごく早いですから。

芳賀委員 上に立つ者がじっと動かないで、下が絶えず入れかわっているか。あるいは、逆に下がじっと動かないで、専門職みたいにして教務課のことをみんなで運用している、そのかわりの上の事務局長は3年か4年で交代するのとどちらがいいか。

原島委員長 今までは後の方みたいな考え方をしていたんですね。決して悪くはなかったんです。これは役人全体の問題ですからね。別に大学の問題じゃない。

仙波委員 あと昇進、昇格ですか。派遣職員だけで全部占めちゃうと固有職員が出ていけない。派遣職員で占められちゃうとなると大きなインセンティブの問題が出ると思います。

芳賀委員 港湾局にいて、また大学に戻ってくる。二部局の間を往復している。

原島委員長 ぐるぐる回っている。

西尾委員 固有職員をとられるときに、ぜひ首都大学東京の出身者を。余りインプリンティングでそれが多くなると問題があると思うんですけども、愛校心がある事務の方というのはいいですね。

芳賀委員 当面はね。これから20年間ぐらい。それから、助手、教授、助教授にも首都大学東京の出身者で中核になる出身者がいて東大は排除するとか。

原島委員長 教員人事は教員が決めますのでね。

芳賀委員 それは、トップが大体大筋を決める。人事は全部教授会ですか。

泉水企画課長 違います。教授会ではなくて人事委員会です。

原島委員長 大学によっては、何かルールつくっているところがありますからね。卒業生の教員、教授は全体の3分の1以下にするとかですね。

芳賀委員 それはそのぐらいでいいと思います。

原島委員長 そうじゃないとどんどんたまってしまう。ついたまってしまう。

芳賀委員 それから、9ページの運営組織、基礎ゼミナール導入とか都市教養プログラムの導入というのがありまして、それがさらにちょっと詳しくなって、これは年度計画について、39ページにも基礎ゼミナール、それから都市教養プログラムの導入とありますが、これはもう既に始まっているわけですね。

泉水企画課長 はい。始まっています。

芳賀委員 この、例えば都市教養というところでは、文化・芸術・歴史というところでは、どういうテーマで、具体的にどういう講義題名で、だれが担当しているか、そういう一覧はないんですか。

泉水企画課長 文化・芸術・歴史のところでは申し上げますと、自然と文明の哲学とか、都市の歴史と文化です。

芳賀委員 これは、だれがやっているの。

泉水企画課長 ちょっと教授名までの資料が手元にありませんけれども、学内のそれぞれ担当の教授が担当しております。都市の歴史と文化、あとは日本の歴史と社会、西洋の歴史と社会の文化とか、そういうふうな項目でございます。

芳賀委員 特別なことはないんですね。今までの国文だの英文などにこういう新しい名前をつけたという感覚ですかね。

泉水企画課長 いろいろな分野を横断的にとっていただいて……

芳賀委員 大まかな人文社会系の中での改定であって、この中でさらに担当の教諭は具体的に、例えばニューヨークという都市の成立とかそんなふうに。あるいは、江戸から東京へとか、そういう授業をしているわけですか。その中身はわからないんですか。

猪熊経営企画室長 一つ一つの科目の中で、具体的にどこまでするかというのは、もうちょっと詳細な資料を持ってまいりませんと。

芳賀委員 資料は今ないの。

猪熊経営企画室長 ちょっと、お時間いただいて持ってまいります。

芳賀委員 自然と文明の哲学なんてすごい巨大なテーマで。全人類の全世界の歴史をカバーするなんて、どういう人がどんなふうに行っているのかと思って。アジアがあって、アメリカがあって、イギリスがあって、アフリカがあって、ドイツがあって、フランスがあってというんだから。人文社会科学系1で人文社会科学系2になると、もうちょっと具体的になって、都庁の仕組みと仕事とか、都市社会学、都市問題の歴史的文学、なるほどこうしてみると具体的ですね。これは、人文社会科学系2というのは2年生になってからということですか。

猪熊経営企画室長 そうではないです。都市教養プログラムは、文化・芸術・歴史、グローバル化・環境、人間・情報、産業・社会という4つのテーマに分かれておりますけれども、その中の1つのテーマを学生が選びまして、その1つのテーマの中に、人文社会科学系1、2、それから技術・自然科学系1、2という4つの系とインターンシップという実技・体験科目がございます。1つのテーマの中で先ほどの学系の4つの系にわたって8単位以上ということなので、かなり人文的なものと自然科学的なものと、それから実技・体験型の現場型インターンシップという全部を組み合わせてとっていくというところで、総合的な都市についての教養を養えるという考え方です。

芳賀委員 この人文社会科学系1と人文社会科学系2とはどういう違いですかね。2の方が新しい首都大学系、人文社会科学系1というのは今までの都立の大学に合わせたものなのか、そういう感じですか。だんだん人文社会科学系の2に吸収されていくんですか。

泉水企画課長 特にそういうわけではないんですけれども。

芳賀委員 そういう中身は余り関与しない。

原島委員長 基本的な方針としては関与すべきだと思いますが、最終的なシラバスまでは関与しない方がいいんじゃないかと思います。

芳賀委員 そういふところがおもしろいんですがね。

原島委員長 シラバスは公開されますか。

芳賀委員 それはそうでしょう。全学生に配るんでしょう。

猪熊経営企画室長 学生はもちろんです。

原島委員長 ウェブで見れるとか。

猪熊経営企画室長 インターネットで一定の基準を決めて、それに基づいたものをウェブで公開しようということの中期計画の中に盛り込んでおります。ただ、学生が見る情報量と、それから一般にオープンにするものを一緒にすべきか、ちょっと変えるのが普通ではないかとい

うような議論を学内でしています。

原島委員長 それはありますね。パスワードを使えばいいわけですからね。

猪熊経営企画室長 その辺はもうちょっと議論して、基準を決めて外に出していく部分は出していこうというふうにしています。

原島委員長 シラバスは各先生全員に書いていただいたんですか。全員出ている、それは大したものだな。

泉水企画課長 今、室長の方からご説明がありましたところが、11ページの情報の公表というところで記載をさせていただいております。どういうふう加工してお出しするかというのは、今後、検討していきたいと思います。

米本委員 今までかなりディスカッションが多かった課題に、単位バンクがございます。単位バンクの導入については8ページから9ページにかけてあり、単位バンクの推進担当を学長室につくることは、結構だと思います。大学の中の授業科目はだれでもとれるような形にするのは、もちろん結構ですが、他大学の授業科目の認定が17年度にあって、18年度になって大学間での連携を推進しています。大学間での連携の進め方としては、例えば大学同士で協定を交わし、あなたの科目はうちで認定しますよ、うちの授業科目はそちらで認定してくださいというような相互乗り入れの形でしょうか。受講料をどのように納めるかとかという点も計画の中に入っていくわけですね。大学間になりますと、受講料は学生が個人個人で払うことになりそうに思いますが。ですから、協定を結んでお互いに受講料をただにするということも考えられますね。

原島委員長 今、どうなっていますか、授業料は。

猪熊経営企画室長 基本的に学生負担ですが、協定などは検討中です。

米本委員 わかりました。それから、あと現行法上の制約条件の緩和に向けて、国に働きかけていくと書いてありますが、何が制約条件で最もバリアになっているのでしょうか。

泉水企画課長 今、60単位が限度ということで、そこを働きかけていくことも6年間の間に必要かなということで記載をさせていただいております。

原島委員長 これは、単位数の問題でヨーロッパなどを中心に、ダブルディグリー、向こうで学位とったらこっちでも学位がとれるというふうになっているわけです。ダブルディグリー枠を平気で認めるような社会になったものですから、その辺少し進めた方がいいでしょうね。先生が言われたような授業料の問題も、最終的には学生が1科目に対して幾らと払っていけば、どこの大学に払ったっていいわけですね。そういう単位従量制というのは実際に始まっています。

大学に一定毎年幾らじゃなくて、授業1個に幾ら払っていくわけです。ですから、どの大学で取ったってそこに払えばいいわけです。ある一定要件になると卒業、学位が出てくると。大学を自分で設計するんです、学生が。今までは、大学というのがあって、そこに入って行くわけですけれども、大学を個人で設計して、それに対してあちこちに払う。ある一定の要件をしたら、ある大学から学位をもらう。ヨーロッパなどはある一定要件を満たすとほかの大学からも学位をくれるんです。ダブルディグリーが平気で行われてていいなど。将来は多分そっちの方にいくと思います。今、急には無理だと思いますけれども。

米本委員 考えている最中ということでしょうか。わかりました。

青木委員 産学連携のことでちょっと申し上げたいと思います。

16ページのあたりですが、東京都としての重要なポイントは、中小企業といかに連携するかというポイントが1つあるのと、それから大都市固有の課題について、どう取り組むかというのがあると思います。中小企業対応についてはもっと積極的にいろいろな施策が打てるのではないかと思うのですが、この資料を見ますと、大学の方から知識をくれてやるというような感じなんです。そうではなくて、中小企業にむしろ入って行って、中小企業の人たちも大学にどんどん来るような、そういう具体的な施策を打っていただきたい。都でも、中小企業対応の銀行をつくったり、いろいろとやっけていらっしゃいますので、そういう具体的なことができるような仕組みをもう少し、あるいは精神をもう少し盛り込んだらいかかなと思います。

財務のところでございますが、毎年、財務諸表が出てきて、決算が出てくると思うのですが、例えば学生1人当たりの教育費が幾らかかっているのかというような、経営に役立つ具体的な指標や評価が必要です。私立大学などは当然そういうのがあり、授業料を決めるとか、いろいろなときに説明ができるような仕組みがあると思います。今の国公立大学は、値上げしていいよと監督官庁からいわれてガイドラインに沿って値上げをしておられるのではないのでしょうか。具体的に今ここで入るものとするものが対応しているのは、外部資金の部分だけです。あとは全然入るものとするものとの直接の対応はありません。外に出すのにはこういう財務会計の資料でいいんですけれども、具体的に経営ということで考えるときには不十分です。管理会計というか、ある程度いろいろなプロジェクトごととか、組織ごととか、あるいは学生1人当たりとか、そういうふうな目できちっと見れるような仕組みを入れていかないと、実際には経営には役立たないところがあると思います。

厳密じゃなくて結構なんです。一般企業はみんな管理会計的な自分の事業に合った指標を考えて、しかも連結でやれるようにしております。初めて財務会計が大学に導入されますけれど

も、できれば早いうちに、経営上に役立つような、お金の流れが見えるような、そういう仕組みをお入れになった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

原島委員長 ありがとうございます。

最初の方の産学の方、確かに青木委員のおっしゃられるような感じがあるので、ちょっとこの文章変えましょうね。雰囲気を変えるということは大分違いますので、その辺ちょっと検討させていただきます。

あとの方の1人当たり幾ら、その他、基本的な金勘定、ここにちょっと盛り込むかどうかは別として、いずれ本当は教育学部か何かできちんと研究してほしいんです。例えば、なぜ大学に税金をつぎ込むかという論理を、私読んだことがあるんです、論文を昔。カリフォルニアかどこかで、なぜ大学に税金をつぎ込むかという、卒業生1人当たりの付加価値を幾らと計算して、その付加価値のうち個人に属するものと、地域に還元されるものの比率を計算して、したがってこれだけの税金を投入しても損はないと。そうすると、社会全体で勘定できているわけです。日本にいても、そんな話、計算なんかしたことない、考えたこともないという話ですから、そういう計算があると、少し教育機関の研究としてやってほしいですね。そうすると、例えば東京都は年間200億円を投入する意味というのが、きちっとタックスペイヤーに説明できるとかですね。収支があつての社会ですから。

青木委員 学生たちにとっても、必ずしも思っている要望が全部満たされているとは限らないわけです。しかし、当然のことですが自分たちにはどれだけのお金をかけてくれているんだと、それは知ってもらいたい。

原島委員長 むしろ知ってもらいたいですね。それはそうですね。

芳賀委員 これは、東京都に籍をおいて、東京都に税金を払っている者は授業料が安くなるとかそういうのはないんですか。

泉水企画課長 入学料が安くなります。半額になります。

芳賀委員 半額というのはどれくらい安くなるの。

紺野参事 都外に籍がある学生は28万円、東京都内に籍がある学生は14万円です、おおむねの額ですけれども。

芳賀委員 都外が28万円、東京都内が14万円。

原島委員長 その他に比べたらほんのわずか、気持ちだけの話ですが。

芳賀委員 それから、今のお話には産学公連携もそれもカウントできるわけですね。都税を

充てているという。

原島委員長　すぐそういう計算ができるかどうかは別として、その考え方はどこかにちょっと盛り込む、基本的な考え方としてですね。

芳賀委員　そうですね、計数を出してみないとね。産学公連携センターはもう設置されているんですか。

池上財務課長　はい。

芳賀委員　その場所はどこにあるんですか。

池上財務課長　日野のキャンパスです。

芳賀委員　つまり、科学技術とかビジネスにかかわることが多いんですね。直接にじゃなくて、技術とか。

原島委員長　そうです。今まで大学でこういうことがうまくいかなかったのは、産業と中小企業との接点の窓口機能がはっきりしなかったからね。窓口にほとんど人がいないとか、ですからそういったシステムを整えるとか非常に重要ですね。

仙波委員　センター担当の事務職員もおり、センター担当の教師たちもいる。

芳賀委員　それは、日野の先生たちですか。

池上財務課長　センター所属の教員というのはいません。

芳賀委員　所属ではなくても担当の教員は。

猪熊経営企画室長　副センター長が教員から1人出ていまして、あとは産学公連携センターの運営委員会という中で、各学部・系から代表する先生たちが出てきています。今、まさに学内のシーズ発掘とか、そういうための体制を産学公連携センターの方で構築しつつあるところなんですけれども、各学部とかにリエゾンマネジャーというようなつなぎ役の仕事をしてくださる先生をおいて、その先生を中心にやっていこうというようなことで考えています。まだ構築し切っていないんですけれども。

芳賀委員　今、作りつつあるわけですか。そこに、中小企業の方からだれかがこのセンターに委員として入っていく、そういうことはないんですか。

池上財務課長　そういうことはまだないですけれども、企業出身者でコーディネーターとか、企業の知的財産部門の経験者の人を知的財産マネジャーというような形で、スタッフに企業出身の者がおります。

芳賀委員　常駐しているんですか、このセンターに。

青木委員　兼務じゃだめですね。自分がそれがミッションだという教員じゃないと。もともと

と研究とか教育に足があって、こちらに顔を出してというんでは、本腰入れて中小企業のために成果出しましょうとか、一緒にやりましょうというふうにはならないんじゃないでしょうか。

芳賀委員 中小企業をちゃんと把握していて、話ができるというような、そういう工学の方がいないですか。あるいは、経済学とかで。そういう人がいればいいですね。

池上財務課長 個別には、中小企業の方からの相談をきっかけに、ある先生と一緒に開発していくということがあります。

芳賀委員 こっちから売り込みに行くのは、大学の方から。

池上財務課長 それはコーディネーターの人たちが大学の中のシーズを集めて回っています。

原島委員長 本来、もともと大学の先生はそういうことに不向きな人が集まっているものだから。今後は、大学の先生に対してきちっと経験と訓練をする必要があります。急に言っても、どうしていいかわからない。大抵そういうことをきちっとやられるのは、親父さんがそういう会社をやっている人などは体で覚えているんです。そういう人はすぐに溶け込んでいただけるんですけども、サラリーマンの子供が先生になると、なかなかそういう体験がないんというんでしょうか。

米本委員 18ページにあります産業技術大学院大学では、実務をやりながらここで学ぶという方が多いので、関与する機会は多くなると思います。

原島委員長 そろそろ時間がなくなってきました。次の議題があるので申しわけございません。そういたしますと、いろいろご意見をいただきまして、基本的にはこの方向だと思うんですが、ちょっと皆さん方のご意見を入れてニュアンスを変えたりする作業は事務局の方をお願いして、結果については委員長にお任せいただけますでしょうか。できるだけ今日のお話を表にくみ取れるような、少し修正したいと思います。よろしく申し上げます。事務局と調整させていただきます。

それでは、次の議題に移ります。ちょっと時間がなくなりましたが、報告事項でございますが、法人が作成する平成17年度の年度計画の素案、今までは6年分をやったんですが、今度は1年分の具体的な計画になります。

年度計画については、法人から都知事に届け出ることですと足りるということなんでございますけれども、評価委員会は年度計画に基づいて、来年度評価しなければいけない。この点を念頭においてご議論いただければと思っています。

それでは、年度計画素案について事務局から説明をお願いします。

宮原副参事 お手元資料の36ページ以下が、今、委員長がおっしゃった点で、具体的な点につきましては38ページから始まりますので、その内容につきましては、先ほどと同じように法人からご説明させていただきます。

泉水企画課長 それでは、まず38ページの方をごらんいただければと思います。

この年度計画につきましては、あくまで参考ということで、ただ、なお素案ということがございますので、若干文言等はまだ調整中という意味合いでお考えいただければと思います。

各事業年度の評価につきましては、評価委員会の方から評価をいただきますので、その重要な参考資料ということをごらんいただければと思っております。

38ページにつきましては、年度計画の基本的な考え方について記載をさせていただいております。3つほどかかげておりますけれども、その中身といたしましては、首都大学東京が立ち上がったということで、いろいろな新しい試みをしております。先ほどの基礎ゼミナール等々もそうでございますが、そういった新しい試みを早急に実施体制を確立して着実に実施をしていくというのが一つでございます。

それからもう一つは、来年度に向けまして産業技術大学院大学の立ち上げもありますけれども、新分野・新コースの開設もございます。そういったことで、来年度の準備に向けて着実な体制を進めていくというのが2点目でございます。

それから、3点目としまして、大学の特色、強み、そういったものがどういうところにあるのかということ積極的に抽出しまして、それをどういう形でPRしていくのが有効かというようなことも、学内に今戦略委員会というものを立ち上げておりますので、そういうところで戦略を練って打ち出してまいりたいと、これが3つ目のポイントでございます。

それでは、続いて39ページの方をごらんいただきたいと思っております。

こちらの年度計画の構成につきましては、先ほどごらんいただいた6年間の中期計画の構成とほぼ同じ構成でつくらせていただいております。この39ページにつきましては、教育についての記載でございます。特に、平成17年度に行う業務について記載させていただいております。

記載につきましては、評価をいただくというのを意識いたしまして、センテンスとしまして、簡素化させていただいております。何をやるかやらないかということを端的に記載をさせていただいております。具体的に書けるところは数値も入れまして、具体的に記載をさせていただいているところでございます。

39ページについては、入学者選抜や教育課程・教育方法等について記載をさせていただいております。

次の40ページをごらんいただければと思います。

40ページにつきましては、そういった教育の実施に向けて質の評価・改善をしていくということで、ファカルティ・ディベロップメントや自己点検・評価の実施を早急に体制を固めていきたいということでございます。

40ページの右側の方になりますと、学生支援ということで、学生サポートセンターの設置や学修カウンセラーの設置、そういったものを踏まえまして、いろいろな事業を実施をしておりますということでございます。

それから、41ページの方をごらんいただければと思います。

41ページにつきましては、引き続き学生の支援の項目でございます。就職支援についても力を入れてまいります。主な記述につきましては、当面4大学の学生が卒業生になりますので、そちらの方にも記述を加えさせていただいておりますが、そのほか留学支援や外国人留学生の支援等について記載をさせていただいております。

続いて、42ページの方をごらんいただければと思います。

42ページにつきましては、研究と、それから社会貢献についての記載がされてございます。特に、研究費につきましては、先ほどご説明しましたように、研究費の配分について具体的に記載をさせていただいております。

それから、社会貢献の方でございますけれども、(2)都政との連携というところで、連携事業の推進というのを一つの柱として掲げてございまして、平成17年度につきましては、既に事業化が決まっております14件につきまして着実に実施をしております。

また、平成18年度に向けまして、平成17年度を上回る事業化に向けて各局と調整をしております。そういった記載がされてございます。

それから、一番下でございますが、(3)ということで、オープンユニバーシティ、今月からオープンをいたしまして、着実に実施をしておりますところでございます。

それから、次の43ページをごらんいただければと思います。

右側の方で、産業技術大学院大学、来年度4月に開校でございますので、その準備を進めております。6月30日に文科省に認可申請をいたしまして、早ければ11月末に認可を目指すということで、今準備作業を進めておるところでございます。

今後、広報活動や入学試験等々も実施をいたしまして、着実に準備を進めてまいりたいと思っております。

それから、次の44ページでございますが、左側は4大学についての取り組みということで、

特に教育について着実に実施をしております。先ほど触れましたが、学生支援の中で2つ目のでございますが、就職支援ということで、当面はこの4つの大学に所属している学生が卒業生ということになりますので、しっかりと就職支援をしております。

それから、右側の法人運営でございますが、戦略的な法人運営をしていくということで、1の業務運営の改善のところに記載をしておりますが、経営企画室を設置する。それから、先ほど申しましたが、戦略委員会を設置いたしまして、重要な法人、大学の事項につきましては戦略を立てて実施をしております。特に、入試、それからこういったところに強みがあるのか、そういった点を中心に議論を進めているところでございます。

それから、右側の下に人事の適正化ということで、教員への任期制・年俸制を導入しておりますけれども、業績評価制度や年俸制につきましては、今年度中に詳細設計を終えまして、逐次導入、具体的な制度を実施していく予定でございます。

それから、45ページをごらんいただければと思います。

この右側でございますが、財務運営の改善ということで、運営費交付金が毎年2.5%減っていくということでございますので、毎年毎年自己収入の増加、さらに出ていく経費につきましては抑制をしていくという努力を毎年、毎年実施をしております。その記載はさせていただきます。

それから、次の46ページでございますが、資産管理の運用や自己点検・評価等につきまして記載をさせていただきます。

この自己点検・評価のところに、右側でございますけれども、最初のところで、年度計画の策定ということで、今年度につきましては法人の立ち上げということで、この時期まで年度計画についてご議論をいただいておりますけれども、平成18年度の年度計画につきましては、なるべく今年度内に策定をするというようなスケジュールを進めてまいりたいと思っております。

それから、47ページでございますが、その他の業務運営等ということで、先ほども戦略委員会で入試、広報等について議論をしているということでございますけれども、引き続き広報戦略については、重要な課題ということで戦略を練ってまいりたいと思っております。

そのほか、情報公開や個人情報保護、安全管理についても各事業を実施をしております。

それから、48ページ以降は財務関係ということです。

池上財務課長 財務関係の構成も中期計画と同じ構成になってございます。

短期借入金については1年での借り入れということなので、同じ40億円ということで載せさせていただきます。施設設備に関する計画のところは、17年度で実施するものとしまして、その内容と予定額を記載してございます。

それから、48ページの右側の予算の方なんですけど、項目は基本的に先ほどの中期計画と同じなんですけれども、支出の方の項目で、一番下に効率化推進積立金というふうに書かせていただいております。これは、中期計画の方には項目としては載ってこないんですけれども、これは運営費交付金が都から交付されるんですが、毎年効率化係数がかかりまして、後年度にどんどん減っていくということがございます。それに対応するために、中期計画期間の早い時期から効率化を図って、後年度に備えるために積み立てをしていくというものでございまして、中期計画の早い時期にこうした積立金を積み立てまして、後年度に不足が生じた場合に使うという形で考えておりますので、先ほど6年間の中期計画ではこれがゼロになるということで、中期計画の予算の方には載っていないという形になってございます。

49ページの方の収支計画と資金計画につきましては、先ほどの中期計画の方と同じでございますけれども、今申し上げました効率化推進積立金と、それから自律化推進積立金の2つの積立金がございますので、収支計画の一番下の純利益、総利益のところはその合計額が入ってございますし、資金計画の方の資金支出の下の翌年度への繰越金というところも、その基金の積み立ての分が載っているという形になってございます。

原島委員長 どうもありがとうございました。

本年度の年度計画でございますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。1年分ですね。

西尾委員 中期計画に入っているのかもしれないんですけれども、先ほど言われた財務諸表の大学としての見方、財務関係、あるいは経営関係、とても重要なことだと思うので、年度計画の第1年度目の計画、そういう貸借対照表とか、そういうものをどう大学で見ていくのかというものの検討をするということは、入れておかれた方がいいような気がします。

うちの大学もことし初めて決算をして、経営協議会に報告をしながら、私としてもそれをどう説明していいかわからないんです。表としてはこうなるけれども、剰余金が幾らでと、それはわかるんですけれども、大学の経営としてそれをどういうふうに説明したらいいのかというのが、整理つかないまま説明せざるを得なかったんです。とても大切なことだと思います。

原島委員長 それもご検討ください。お願いします。

西尾委員 もう一つ、この文章に入っているのかもしれないんですけれども、雇用機会均等法

でしたっけ、障害者の方をあるパーセンテージ、教職員の中に入れなければいけない時期が大分迫ってきていると思うんですけども、その準備みたいなことは、今後障害者雇用ということで書かなくていいんでしょうか。これは、結構大学では大きな問題だと思うんですけども。

泉水企画課長 具体的記述は入っておりません。

原島委員長 ほかにどうぞ、ご自由に。

猪熊経営企画室長 先ほど西尾先生がおっしゃられた1点目の部分については、44ページの法人運営の改善に関する目標を達成のための措置の1の業務運営の一つ目の 戦略的な法人運営というところの一番下で、経営戦略に基づく人員、予算の配分システムを確立するため、実態把握と課題抽出ということで書いてありますが、もうちょっとこの辺について現状をきちんと分析できるような工夫をしながらというような形で盛り込みたいと思います。

西尾委員 財務組織が財務課というのがあって、経営企画室に入っているというのはとてもいい姿だと思うんです。普通は、大学にあるのは経理課です。でも、経理課から財務課への転換というのは、それなりのミッションがあると思います。それは、ここの経営企画室の中にぶら下がっているの、構想としてはいいと思います。

原島委員長 ありがとうございます。検討していただきたいと思います。

ほかにどうぞ。

仙波委員 決算の時期は、損益計算書が作成されますよね。それに対応する予算というんですか、そういうものはつくりますか。財務諸表として、年度末決算されるときに、先ほど来話が出ている貸借対照表、当然つくりますけれども、損益計算書というのもつくりますよね。特に、民間企業の場合は、予想貸借対照表とか、そういうものを管理指標として、要するに管理目標として。

ここでは予算というのはいろいろありますけれども、予算の概念でもいろいろ資料が出てきて、ちょっとわかりにくいんですけども、先ほどの資本的支出とか、そういうものがあるものとかないものとか、あと資金計画とか予算とか、幾つか概念出てきますけれども、損益予算に近いものとしては、減価償却とかありましたので、これは収支計画のあれですか、損益予算に近いと考えてよろしいんですかね。

原島委員長 ルール上は何をつくらなければいけないというのはあるんですか。当然あるんでしょうな。

池上財務課長 決算の状況として今お話がありました損益計算書ですとか、貸借対照表です

とか、もろもろ必要な書類はあります。こちらの中期計画に載せています3つの計画の表につきましては、国立大学法人もこういう形で載せているということなので、財務関係については載せています。それと、決算の義務づけられているものとは実は直接リンクという形ではないようなので……。

原島委員長 どちらがわかりやすいかちょっと、プロの人にはそういうことですが、我々が見てわかるのとはちょっと違う問題ですから。

仙波委員 お金の面と損益の面、資金だけじゃなくて、この収支計画が、損益計算書、そういうものだと思います。支出と言っていますけれども、予算的には損益予算的な制度のものだと思います。

原島委員長 学校法人でも損益計算書というのはつくらなければいけないんですか。別な表示になるんじゃないですか。

仙波委員 決算のときには義務づけられておりますから。

原島委員長 あと、月次なんかはおやりになるんですか。

猪熊経営企画室長 今、スタートしたばかりでして、企業会計自体、仕訳け自体に東京都の派遣職員がまだ慣れてないので、いろいろ集中的にチェックをかけて間違いのないようにやっています。いくいくは四半期決算ぐらいまでには持っていきたいと思っているんですけども、まだ仕組みとして月次まではやっていません。

青木委員 マクロの予算計画だけでなく、毎年きちっと最後は財務諸表で決算を見ていくとなると、毎月の財務状況をフォローできるような体制をつくらないとなりません。最後につじつまを合わせるということだけじゃ済まないと思います。

そうすると、事務方の問題ではありません。例えば今日残業やったら何時間やったというのをその日に投入するということまで変えなくちゃいけない。民間の場合はそれをやっています。一カ月とか何カ月分をどんぶりで支給するとか、サービス残業をやるとか、そういうことは基本的にはなじまなくなってきた、業務のメカニズム自体が変わってきます。経費と、それから入ってくるもののが逐次きちっと対応して見れるような仕組みが必要です。そういうふうにマインドも組織も変わってこない、本当の意味で企業会計の趣旨が生きてこないと思うんです。過渡期だから、もちろん仕方がないと思いますけれども。

猪熊経営企画室長 おっしゃられるとおりで、例えば研究費についても、発生主義なんだから支出したらすぐに入力しないと、というのを会計事務所からは言われておりました、今までですと、学長に対する交付金という形できたものを使うということで、ある程度融通つけてや

っていた部分もありますので、今、法人会計になったからこそ厳しくなった部分等についても、学内の周知を図ったり、財務会計の仕組みの中で早めに把握できるようにどういうふうにしていくかということで、ちょっと年度の前半は試行錯誤している状況があります。青木委員と仙波委員のおっしゃるとおりの問題意識を持ってやっていきたいと思っております。

仙波委員 確かに、日次決算という言葉があります。毎日計算する。それは、むしろ理想的でしょうけれども、なかなかそれは難しいでしょうから。少なくとも、定時ベースでタイムリーに、実態、あるいは状況がどうなっているのか、把握されるのが経営管理の基本だと思います。その辺、今まで確かに慣れていませんので、ただ地方独法の精神からいっても、その辺を今後整備していくことが大きな課題になるんじゃないかと思います。

あと、青木委員から話が出ました管理会計、財務会計は最低限の話なので、経営管理上内部管理のために、相当いろいろブレイクダウンしたデータが必要だと思います。例えば、学部ごととか、あるいは場合によっては教師のとか、それは勤務にもよりますけれども、それをやるためには、かなりシステム、ITを活用しないとなかなかできないと思います。そのためには、それなりの必要があれば、外部コンサルタントを導入しておやりになるということが、なかなか自前でやるというのは、今までそういうのに慣れておられませんので、そういうことも検討する余地は十分あるのかなというふうに思います。

原島委員長 今のようなご意見、できるだけ早くそういう体制に持っていくように努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

仙波委員 もう一点よろしいですか。

人件費ございますね。48ページ。人件費、17年度予算というところで、業務費に教育研究経費と管理費とあって、人件費がそれぞれのところに入っているということなんですけれども、業務費トータル195億ありますけれども、それに対して下の注記の方で、期間中の人件費120億ですか、これは割合を出すと、業務費に占める人件費の割合が61.5%ぐらいになりますけれども、この辺は、人件費の占める割合と、私立大学、国立大学もそうですけれども、どのぐらいの割合が妥当かという、一つのいろいろなデータがあるかと思うんですけれども、この辺は何か参考にされて、人件費の割合を持ってこられたんですかね。

例えば、人件費が高ければいいというもんじゃないし、かといって余り低いとそれが人材面で必要な面もあるだろうということで、ある程度おのずと人件費の割合というのは出るかと思うんです。人件費が高いと本来の教育研究、人件費以外の支援が投入できないとか、その辺の問題もあるかと思うんですけれども、最終的には17年度の計画を見ると、人件費の割合が61.5

%前後になっておりますけれども、これは何かほかの私立大学等参考にされて出されたのか、その辺の経緯がもしあれば。

猪熊経営企画室長 人件費の比率をこういうふうに目標として設定しようというような考え方ではなくて、現にもう今、先生がいらっしゃいますので、その辺の積み上げをベースにしていきます。

仙波委員 現状の積み上げでね。

猪熊経営企画室長 はい。

原島委員長 ただ、その結果が社会常識として妥当かどうかの評価は一回やらなければいけない。

池上財務課長 この表だけ見ると60%をちょっと切っているぐらい。

原島委員長 大体、文系だけの大学だと70%近くになります。それから、理工系だと50%を越すことはありません、人件費率は、普通の大学で。ですから、ちょうど半々の60でおさまっているのか知らないですけれども、ただちょっと知りたいのは、先ほど償却費の扱いとか、そういうことによってすぐ数%動いてしまいますので、償却費がきちっと計上されていない場合はすぐ動いてしまいますので、何らかの比較、全体で文系の分が幾ら、理系の分が幾ら、文系、理系と別に今、公表されています、人件費率というのは。私立大学協会とか私立大学連盟に聞けばわかります。60%、総合大学としてはそんなもんでしょうな。

普通は、大学はこれよりも収入と消費支出の差が10%を切るかどうかでもって、財務会計がしっかりしているかどうか見るんです。

仙波委員 私立大学の会計はそうなってますね。

原島委員長 そうです。学校会計特有ですから。

仙波委員 あと、予算のところ自律化推進積立金と効率化推進積立金、これ損益計算書に利益が出ることを想定していますから、利益処分としてこれを積み立てる、そういうイメージですかね。

原島委員長 ほかにいかがでございましょうか。

これは、今日報告であるんですが、今後の取り扱いはどうなるんですか。

宮原副参事 基本的には、法人から都への届け出でございまして、今日はご意見を賜って、それを反映した年度計画について、17年度が終わった後に評価を行うということになります。この後ご説明しようと思っておりますが、予定表の日程で、評価基準をつくっていかねばいけないと考えています。今後は、例えば国立大学とか他の公立大学法人の状況を見ながら、公

立大学法人首都大学東京の評価基準をどう創っていく必要があると考えています。

原島委員長 わかりました。

何かご意見ほかにございますでしょうか。

米本委員 今、宮原さんがおっしゃったことが、今後評価委員会で大事なことになります。評価は私たちの責任になりますので、今回拝見しますと、かなり数字やパーセントといった具体的な達成目標が入ってきておりますので、表現を変えますと、評価しやすいような計画であった方が助かると思っています。1年前に先行している国立大学、あるいは私立大学で既に評価をきちっと始めていらっしゃることを参考すると良いと思います。どうぞよろしく願いいたします。

宮原副参事 先ほど中期計画についてご意見をたくさん賜りました。その意見を、中期計画に改めて反映したものが最終の中期計画となります。また、年度計画は今日の意見を踏まえておりませんので、今日のご意見を法人側が受け取っていただいて、先ほどもありました産学公の問題とか、それも記述しないと、計画と年度計画のバランスが欠ける形になりますので、それも反映した形でこれは報告というふうになっておりますけれども、後日、先生方にお配りしてごらんいただきたいと考えています。

原島委員長 全体のつじつまを合わせなければいけない。

それでは、一応ここでこの議論は閉じまして、法人におきまして、本日の議論を可能な限り反映して、年度計画を作成していきたいと思いますので、よろしく願いします。年度計画が決まりましたら、各評価委員に送付していただきたいと思います。

それで、先ほど出ました今後の日程について、事務局からちょっとお願いいたします。

宮原副参事 お手元資料最後のページになります52ページをごらんいただきたいと思ます。

今、私が申し上げましたように、年度計画が出てきますと、その後評価という形になります。初めてということになりますので、秋以降基本的な考え方を提示すると同時に、評価の方向等もあらわしながら、できましたら法人から、それまでの進行状況を報告いただいて、それを参考にして、より良いものをつくっていききたいなというふうを考えております。10月から始まりまして、来年3月までおおむね4回程度の会議を催したいと考えております。具体的日程につきましては、これから詰めさせていただきますが、その節はまた先生方のご協力を賜りたいと思いますので、よろしく願いできますでしょうか。

原島委員長 よろしく願いします。秋口から来年3月まで4回ということですよ。

うございましょうか。

ほかに、今の予定につきまして何か。よろしゅうございますか。

それでは、最後になりますけれども、この前発表されました都の人事異動によりますと、馬場本部長が、来月15日付でご勇退されるということでございますので、馬場本部長から一言あいさつをお願いしたいと思います。

馬場本部長 それでは一言申し上げさせていただきます。

この夏の都の幹部職員の人事異動に伴いまして、来月15日付で東京都を退職することになりました。4月から7月、大変短い期間ではございましたけれども、原島委員長を初め評価委員の皆様のご指導を賜りまして本当にありがとうございました。

また、この7月に大学管理本部の組織も廃止になりまして、今後は総務局が首都大学東京の所管局となります。引き続き総務局の首都大学支援部というところが所管になりますので、よろしく願いいたしまして、一言お礼の言葉とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

原島委員長 どうもありがとうございました。

今後ともまたいろいろと指導を願いたいと思います。大学管理本部は新大学をつくるというミッションを終えたということですね。新大学がスタートしたということで、この時期にちょうど、大変すばらしい仕事をされたと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上で第6回評価委員会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

午前11時55分閉会